

平成 31 年第 1 回津南町議会定例会会議録 (3 月 4 日)

招集告示年月日		平成 31 年 2 月 19 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 31 年 2 月 28 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 31 年 3 月 15 日 午後 1 時 46 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	不応・欠	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番			
	5 番	筒井秀樹	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	恩田稔	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治 法第 121 条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山詳吾	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長			教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史	議会事務局班長	石沢和也		
会議録署名議員	5 番	筒井秀樹	12 番	吉野徹			

〔付議事件〕

(3月4日)

- |       |   |   |
|-------|---|---|
| 日程第1  | 承認第1号   | 専決処分の承認について(平成30年度津南町一般会計補正予算(第10号))        |
| 日程第2  | 議案第1号   | 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について                       |
| 日程第3  | 議案第2号   | 津南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について                |
| 日程第4  | 議案第3号   | 津南町在宅介護手当条例の一部を改正する条例の制定について                |
| 日程第5  | 議案第4号   | 津南町高額療養費貸付基金の設置・管理及び貸付けに関する条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第6  | 議案第5号   | 津南町牧場条例を廃止する条例の制定について                       |
| 日程第7  | 議案第6号   | 津南町雑水山第2発電所施設管理運営基金条例の制定について                |
| 日程第8  | 議案第7号<br>議案第8号<br>議案第9号<br>議案第10号<br>議案第11号<br>議案第12号<br>議案第13号<br>議案第14号<br>議案第15号<br>議案第16号<br>議案第17号<br>議案第18号<br>議案第19号<br>議案第20号<br>議案第21号<br>議案第22号 | 平成30年度津南町一般会計補正予算(第11号)                     |
| 日程第9  |   | 平成30年度津南町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)                |
| 日程第10 |   | 平成30年度津南町介護保険特別会計補正予算(第4号)                  |
| 日程第11 |   | 平成30年度津南町簡易水道特別会計補正予算(第4号)                  |
| 日程第12 |   | 平成30年度津南町下水道事業特別会計補正予算(第4号)                 |
| 日程第13 |   | 平成30年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)              |
| 日程第14 |   | 財政調整基金の処分について                               |
| 日程第15 |   | 津南町スポーツ振興基金の処分について                          |
| 日程第16 |   | 平成31年度津南町一般会計予算                             |
| 日程第17 |   | 平成31年度津南町国民健康保険特別会計予算                       |
| 日程第18 | 平成31年度津南町後期高齢者医療特別会計予算  |   |
| 日程第19 | 平成31年度津南町介護保険特別会計予算   |   |
| 日程第20 | 平成31年度津南町簡易水道特別会計予算   |   |
| 日程第21 | 平成31年度津南町下水道事業特別会計予算  |   |
| 日程第22 | 平成31年度津南町農業集落排水事業特別会計予算   |   |
| 日程第23 | 平成31年度津南町病院事業会計予算   |   |

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

本日の欠席届出者は、1番、半戸義昭議員です。  
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

承認第1号 専決処分の承認について（平成30年度津南町一般会計補正予算（第10号））

議長（草津 進）

承認第1号を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（桑原 悠）

承認第1号について御説明申し上げます。承認第1号につきましては、総務費でふるさと納税の寄附額が当初予算より増える見込みであること、教育費で津南中学校給食センター内の設備及び町クロスカントリーコースで使用している圧雪車がいずれも緊急的な修繕が必要になったことにより、所要額の補正について1月11日付で専決処分をしたものであります。

細部につきましては、総務課長、教育次長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、教育次長（上村栄一）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—  
質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
承認第1号について採決いたします。  
お諮りいたします。

承認第1号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—  
異議なしと認めます。よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

## 日 程 第 2

### 議案第1号 新潟県市町村総合事務組合理約の変更について

議長（草津 進）

議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第1号でございます。新潟県市町村総合事務組合で共同処理する非常勤職員に対する公務災害補償等に関する事務について、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合から加入の申し出があったことに伴い、市町村総合事務組合理約を変更するものであります。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。 —（質疑者なし）—

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第1号について採決いたします。

議案第1号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 3

### 議案第2号 津南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

国民健康法施行令の一部を改正する政令が1月26日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

細部につきましては、福祉保健課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第2号について採決いたします。

議案第2号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

#### 日 程 第 4

#### 議案第3号 津南町在宅介護手当条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

町の在宅介護手当について、支給対象者の基準を見直すことにより対象者の拡大を図るため、所要の改正を行わせていただくものであります。

細部につきましては、福祉保健課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

介護関係は詳しくなく、勉強不足で分からないので教えていただきたいのですが、在宅介護をしているこの手当は、条例改正で介護度3以上と書かれていますけれど、現実、今までは、介護度3以上の方以外の介護1・2の方に対しても対象になっているわけですね。介護1・2の方の、見直しの目的の3番目ですよね。「問題行動があって町長が認める者」というふうになっているのですが、どういうふうに町長が、どういう情報を得て必要と認めるのか、そこを教えてください。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

この第2条の第3項につきましては、現行、「問題行動等があり」という文言がありますけれども、この問題行動等は、非常に認知症の方への差別的な用語ということで、この文言を改正し、「問題行動等があり」を除いたということでございます。対象者は、あくまでも要介護認定の申請者を想定しております。「町長が特に認める者」ということは、基本的には、要介護認定したということでございますけれども、一般的にそれ以外にそういった事例があった場合ということで、この「町長が特に認める者」というものを入れてあるわけでございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

認知症等というふうに入りましたけれど、ちょっと相談を受けている方なのですが、例えば、この在宅介護手当を頂いている方かどうかは分からないのですが、たまたま認知症がある方で、その人が家の人が知らないうちに外へ出て、ちょっと離れた所で転んでしまって、それを通りがかりの車の方が頭を打っているのではないかというので救急車を頼んだのです。そういう事例というか、いろいろあると思うのですが、家族の方にその見つけた方が教えてくれて、救急車を呼んで十日町病院に行かれたのだそうですけれど、そこで医療費も払ったりして大変だったという話を聞いたのです。認知症の方でも介護度が多分1・2の方だと思うのですが、そういう方にもこの手当の金額が決められていますが、1・2の方の金額にしかならないのでしょうか。介護度3以上の方のような負担

というか、手当を増額するとかということもあり得るのですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

町の介護手当条例につきましては、支給する額がそれぞれ要介護度別に決まっておりますので、要介護1・2の方でも全介助項目がある方については、それぞれ支給をされます。今回の趣旨は、要介護3以上の方で、在宅で生活されている方について、そういった方を全介助項目がなくても該当にしようという趣旨でございます。基本的には、要介護認定を受けていただくことが前提になるということでございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

介護申請してあって、デイサービスとか受けている方なのです。でも、本当に家族の方が目を離せないような問題行動があったり、自分で行為ができないとか、そういうふうなことで本当に家族にしてみれば大変な状況なのですけれど、それで介護度1・2ということで、それなりの手当しかないわけです。だから、問題行動ではなくて認知症ということで町のほうも状況を確認していただいたりして、是非もう少し手当を本当は増やしていただいたほうが良いと思うのです。その辺はしょうがないということなのですか。今の決められた額で。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

あくまでこの手当につきましては、要介護別に決まっております、1・2の方でも全介助項目があれば該当になるということでございます。そういった方、個々のケースでございますけれども、もし重くなっているのであれば、もう1回要介護認定申請をしていただいて、要介護度判定で3以上になれば、在宅で生活している方については額が若干増えますけれども、そこら辺は個別対応でお願いしたいと思っております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第3号について採決いたします。

議案第 3 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 5

### 議案第 4 号 津南町高額療養費貸付基金の設置・管理及び貸付けに関する条例を廃止する 条例の制定について

議長 (草津 進)

議案第 4 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

医療保険制度の数次にわたる改正により、入院時の負担が軽減されたことなどから、貸付け制度を維持する意義がほとんどないこと、また、貸付け状況も平成 15 年度を最後に貸付けがない状況にあることなどから、本条例を廃止させていただくものであります。

細部につきましては、福祉保健課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長 (草津 進)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (高橋秀幸)

— (細部について説明を行う。) —

議長 (草津 進)

これより質疑を行います。

— (質疑者なし) —

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 4 号について採決いたします。

議案第 4 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 6

### 議案第 5 号 津南町牧場条例を廃止する条例の制定について

議長 (草津 進)

議案第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

酪農家の減少に伴う上牧頭数の減少を踏まえ、酪農関係者と協議を進め、平成 29 年度をもって高野山牧場の閉鎖と上牧を停止し、平成 30 年度からは、上牧停止の代替措置も行っていることから、本条例を廃止するものであります。

細部につきましては、地域振興課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 5 号について採決いたします。

議案第 5 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立 11 名、非起立 1 名）—

賛成多数です。よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 7

### 議案第 6 号 津南町雑水山第 2 発電所施設管理運営基金条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 6 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

雑水山第 2 発電所の施設の管理運営について、将来予想される大規模修繕等に備えるため、施設管理運営基金を設置し対応するものであります。

細部につきましては、地域振興課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

建設5年ないし10年くらいにいろんな修繕・補修が出てくるということなのですが、大体5年、10年たつと機械入替えになると思うのです。おおよそでけっこうなのですが、どのくらい掛かるか教えてください。

それから、基金をこれから決めるということなのですが、大体幾らくらいをめで積立基金をなさるのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

まず、5年ごとの点検ですが、おおよそ300万円からです。そして、10年ごとの部品交換なのですが、こちらは1,300万円程度の見積もりが上がってきております。

それから、毎年の基金の積立ですが、今年度は220万円ほど予定してございます。その金額は、大体おおむねずっと続くような金額になっております。

以上です。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第6号について採決いたします。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 8

議案第7号 平成30年度津南町一般会計補正予算（第11号）

## 日 程 第 9

議案第8号 平成30年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

## 日 程 第 10

議案第 9 号 平成 30 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

## 日 程 第 11

議案第 10 号 平成 30 年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）

## 日 程 第 12

議案第 11 号 平成 30 年度津南町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

## 日 程 第 13

議案第 12 号 平成 30 年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

議長（草津 進）

議案第 7 号から議案第 12 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 7 号から議案第 12 号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で、新潟県知事選挙費委託金の減、物品売払い収入の増、前年度繰越金の減、市町村振興協会交付金の増、過疎対策事業債及び公共事業等債の増、公営住宅建設事業債の減。歳出で、職員人件費の増、庁舎維持管理費の増、定期バス運行補助金の減、地域おこし協力隊設置事業の減、新潟県知事選挙費の減などがあります。

福祉保健課関係では、歳入で、国及び県の障害者自立支援給付費負担金の減、ひとり親家庭等医療費助成事業補助金の増。歳出で、ひとり親家庭等医療費助成事業の増、障害者介護給付費の減、人工透析患者送迎サービス事業の増、介護保険特別会計繰出金の減、後期高齢者医療広域連合事務費負担金の減、子ども医療費の増、人間ドック委託料の増などがあります。

地域振興課関係では、歳入で、県営中山間地域総合整備事業負担金の増、農林水産事業費県補助金の減、多面的機能支払交付金返還金の増。歳出で、県単農林水産業総合振興事業の減、県営中山間総合整備事業の増、多面的機能支払交付金返還金の増、職員人件費の増、観光施設維持修繕費の増、スキー場管理運営事業の増、大地の芸術祭推進費負担金の増、ニュー・グリーンピア津南整備事業の増などがあります。

建設課関係では、歳入で、道路橋梁費国庫補助金の減、住宅費国庫補助金の増、克雪住まいづくり支援事業補助金の減。歳出で、簡易水道特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計のそれぞれの繰出金の減、町単町道改良舗装事業の減、消雪施設維持管理修繕費の増、除雪機械購入費の減、克雪住まいづくり支援事業補助金の減、町営住宅建設工事の減などがあります。

教育委員会関係では、歳入で、苗場山麓ジオパーク栄村負担金の減、給食事業費県負担金の減、教育費寄附金の増。歳出で、臨時保育士賃金の減をはじめとする保育事業の減、指

導主事及び適応指導教室指導員報酬の減、小学校備品購入費の増、児童輸送事務費の増、スクールバス購入費及び給食運搬車購入費の減、苗場山麓ジオパーク振興協議会補助金の減などがあります。

国民健康保険特別会計では、歳入で、保険給付費等交付金の増、財政調整基金繰入金の増。歳出で、一般被保険者療養給付費及び高額医療費の増、退職被保険者等療養給付費及び高額療養費の減、過誤納保険料還付金の増などがあります。

介護保険特別会計では、歳入で、調整交付金の減、保険者機能強化推進交付金の増、介護給付費交付金・介護給付費負担金及び介護給付費繰入金の減、財政調整基金繰入金の減、前年度繰越金の増。歳出で、介護サービス給付費及び特定入所者介護サービス費の減、介護保険事業財政調整基金積立金の増などがあります。

簡易水道特別会計では、歳入で、国庫補助金の減、一般会計繰入金の減、前年度繰越金の増、簡易水道事業債及び過疎対策事業債の減。歳出で、簡易水道事業運営基金積立の減などがあります。

下水道事業特別会計では、歳入で、国庫補助金の増、一般会計繰入金の減、前年度繰越金の増、下水道事業債の増。歳出で、管渠整備工事の増などがあります。

農業集落排水事業特別会計では、歳入で、一般会計繰入金の減、前年度繰越金の増などがあります。

細部につきましては、それぞれの担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（村山詳吾）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（上村栄一）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

それでは、建設課長に1点だけお願いします。今ほどの説明を聞いていたなかで、これは平成30年度の補正ですよね。越手線と中深見堂平線、これは、繰越明許という理解でいいのですか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

平成30年度内示で翌年度へ繰越しということでございます。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

それでは、7ページの土木費の繰越明許 1,300万円、この内容は教えられますか。どっちに幾ら、どっちに幾らと。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

2路線ございまして、これも延長での事業費割りということになろうかと思えますけれども、越手線が750万円、中深見堂平線が550万円、合わせて1,300万円という事業内容を予定しております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

まず、教育次長にお伺いしたいのですが、17ページの認可保育所の中の賃金が1,280万円ほど減額という説明を先ほどいただいたのですが、これは、当初の予算よりも掛からないからもちろん減額ということなのだと思うのですが、現状は、この保育士さんがいなくても、いないから1名の待機児童を出してしまったということなののでしょうか。それとも、これでなんとかやっていけるのだということなののでしょうか。お伺いしたいと思います。

それから、地域振興課長に19ページのニュー・グリーンピア津南の整備費の件です。35万5,000円という軽微な修繕だったと思うのですが、このくらいは、ニュー・グリーンピア津南の独自の運営費の中で持つものかなと私は思っていたのですが、先ほどの御説明の中では、町の保険該当にするからということなのですが、そうすると、保険金が35万5,000円よりも多く入る予定ということなののでしょうか。額が小さい割には、町でそれをしなければいけないのかなというところがあるのですけれども、そこを教えてください。

あと、介護保険について、介護保険の7ページになりますが、地域支援事業の中の介護予防生活支援サービス事業で生活援助サービスを十日町のシルバー人材センターに委託をしたというふうに聞いたかと思うのですが、これは十日町シルバー人材センターの津南営業所のほうに委託をしているということですか。それとも、津南はやっていなくて、十日町に委託したということなののでしょうか。

その3点を教えてください。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

臨時保育士賃金の減額についてのお尋ねでございます。端的に言って、この保育士を全部確保して雇えば、待機児童が発生しなかったということでございます。なかなか募集しても、面接の機会を設けても応募がないということで、確保できないまま、待機児童がいたまま推移してきたということで、これだけ余剰が出ているということでございます。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

ニュー・グリーンピア津南の修繕費の関係でございますけれども、ニュー・グリーンピア津南との契約の中で30万円以上は町が修繕費をみるようになっております。保険につきましては、同額が保険に入る予定でございます。

以上です。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

十日町シルバー人材センターの津南事務所との契約でございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

分かりました。教育次長にもう1点伺いますが、そうすると、今1名の待機児童が出ていますけれども、この1,280万円というのは、何人分を予定していたのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

1名というのは、平成31年度の1名。 —（石田議員「平成30年度。」の声あり。）— 待機児童は、既に解消しております。単純に割ると5名分でございます。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

(12 番) 吉野 徹

少し教えてください。6 ページです。先ほど、総務課長から説明いただきましたけれども、継続費の補正ということでございまして、旧中津小学校の整備事業だという説明をいただきました。平成 31 年度からの事業につきまして、若干金額が違っているのですけれども、継続費の補正の変更ということでありまして、そうなった場合に財源の内訳、例えば国の補助金も大分変わってくると思うのですけれども、そういったものは関係なく、こうやって決められた継続費の変更はできるのでしょうか。

それから、単純なことなのではございますけれども、もう 1 点教えてください。9 ページの明細書の中で、地方債とかその他、一般財源がありまして、このその他は、分担金とか給付金だという説明をいただいておりますけれども、その中で例えば衛生費がありますよね。7 億 4,048 万 2,000 円とありまして、今回、補正費として 977 万 7,000 円と減額されているのですけれども、一般財源の 3,768 万円がありまして、その前に地方債がありますよね。一般財源というと町の債費ですので、地方債を借りているわけではございますけれども、こうなった場合に変な話ではございますけれども、普通に考えると町からのお金を出すのだったら地方債を返すと思う。言い方がおかしいのですけれども、この所をもう少し説明ください。私の勘違いかもしれません。

この 2 点について教えてください。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

1 点目の継続費の補正ではございますけれども、これは、年割額で定めているものでございまして、それぞれの年度ごとに、当初予算にそれぞれの財源が記載されてきます。地方債であったり国庫補助金であったり。年度額が変われば、継続費の補正で年度ごとの年割額を提出させていただきます。

その次の、歳出の財源内訳の関係だと思っておりますけれども、衛生費の 2,780 万円は、過疎のソフトの分でございます。過疎債の枠がソフト分確定したことによって、衛生費分の過疎債が 2,780 万円借りられるということになりましたので、その分、一般財源が当然減ってきます。そういう意味でございます。

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

6 番、栗原洋子議員。

(6 番) 栗原洋子

教育委員会のほうにお聞きします。20 ページですね。寄附金 100 万円で机や椅子を購入するということではございますけれども、これは寄附金があったから購入するのですか。寄附金がなければ間に合わせられたということなのではございますか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

こちらの 100 万円の寄附につきましては、寄附者の方から「教育、子どもたちのために使っていただきたい。」というお話がありましたので、それと、実際に現場を見ると、机、椅子がかなり古いものがたくさんあるということで、こちらを購入させていただくという話になりました。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

旧中津小学校が閉校になって、その時に机や椅子などは、使えるものはなかったのでしょうか。ほかの所に使ったのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

旧中津小学校につきましては、閉校になった時点で一旦学校関係、机、椅子、使えるものは持って行っていただきました。今回 2 回目で、もう 1 回使える物は持って行ってくださいということで学校関係者も呼びまして、使える物は持って行っていただいたという経過がございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（草津 進）

議案第 7 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 7 号について採決いたします。

議案第 7 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 8 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 8 号について採決いたします。

議案第 8 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 9 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 9 号について採決いたします。

議案第 9 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 10 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 10 号について採決いたします。

議案第 10 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 11 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 11 号について採決いたします。

議案第 11 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 12 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 12 号について採決いたします。

議案第 12 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

#### 日 程 第 14

議案第 13 号 財政調整基金の処分について

#### 日 程 第 15

議案第 14 号 津南町スポーツ振興基金の処分について

日 程 第 16

議案第 15 号 平成 31 年度津南町一般会計予算

日 程 第 17

議案第 16 号 平成 31 年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 18

議案第 17 号 平成 31 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 19

議案第 18 号 平成 31 年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 20

議案第 19 号 平成 31 年度津南町簡易水道特別会計予算

日 程 第 21

議案第 20 号 平成 31 年度津南町下水道事業特別会計予算

日 程 第 22

議案第 21 号 平成 31 年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

日 程 第 23

議案第 22 号 平成 31 年度津南町病院事業会計予算

議長（草津 進）

議案第 13 号から議案第 22 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 13 号から議案第 22 号まで一括して説明申し上げます。

平成 31 年度の予算規模につきましては、一般会計で 64 億 1,400 万円、前年度比 1.29% の減。特別会計及び病院事業会計では、総額で 50 億 759 万 8,000 円、前年度比 7.47% の減となり、一般会計・特別会計・病院事業会計を合わせた総予算額では、114 億 2,159 万 8,000 円、前年度比 4.10% の減となりました。各予算の主要な施策につきましては、施政方針で申し上げたとおりであります。平成 31 年度の一般会計予算及び各種特別会計予算につきまして、十分なる御審議を賜り御承認くださいますよう、お願い申し上げますとともに、計画いたしました各事業が円滑に推進できますよう、議員の皆様をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日から3月13日まで休会とし、5日、6日は委員会審査としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、明日から3月13日まで休会することに決定いたしました。

3月14日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後2時49分）—